

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	発達支援センター運営事業		細事業名			新継区分	新規
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市中心身障害児通園事業実施要綱			
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	心身障害児通園事業(つくし園)は、法改正や地域のニーズの変化により、預かり機能から療育機能という専門的な内容が求められている。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	「南丹市発達支援センター(仮称)」として整備を行う。	「南丹市発達支援センター(仮称)」の立ち上げにより、相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	46,916
具体的な実施内容	人とかかわりに不安のある子どもや心身の発達に遅れのある子どもとその保護者に対し、一人ひとりに適した相談・支援、療育等の支援を行い、地域で安心して生活が送れるよう支援する。			平成21年度	「南丹市発達支援センター(仮称)」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	7,000
事業の目的	「発達支援センター(仮称)」の新しい療育施設を確保する。			平成22年度	「南丹市発達支援センター(仮称)」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	7,000
事業の効果	相談・早期支援、療育の機能を一体的に担う。						